調査特別委員会からの報告

任期　平成13年6月8日から平成14年5月23日

東西線整備促進等調査特別委員会

委員長　柳橋邦彦　　副委員長　大槻正俊

本委員会は、東西線の整備促進を図ることを目的として設置され、「東西線沿線における官民協力によるまちづくり」、「効率的な総合交通政策」について、資料の調査、他都市視察等を行うこととした。

平成十三年八月三日から平成十四年四月二十三日まで六回の会議を開催した。

平成十四年三月二十日には、東北大学並びに協同組合仙台卸商センターを訪問し、東西線整備及び沿線のまちづくりに関して意見を伺った。

東北大学では、「キャンパス移転統合計画と川内キャンパス整備計画、活性化への大学の貢献、機能補償等に関する意見・要望」に関しての説明を受けた。

平成十三年十一月十二日、十三日には、京都市及び神戸市の視察を行った。

京都市では、京都市営地下鉄東西線に関して、地下鉄整備とバス路線の編成等について説明を受け、その後、地下鉄東西線に乗車して沿線のまちづくりについての視察をした。

また、神戸市では、神戸市営地下鉄海岸線に関して、まちづくり計画への市民参加、民間のまちづくり活動に対する支援施策等について説明を受け、その後、地下鉄海岸線に乗車して全線について視察をした。

〈委員の主な意見〉

○官民協力によるまちづくりに関しては、南北線の検証が必要ではないか。

○沿線のまちづくりについては、地元住民との対話の中で取り組んでほしい。

また、協同組合仙台卸商センターでは、「地下鉄東西線整備（卸町駅）と仙台卸商センターの新しいまちづくり」に関しての説明を受けた。

副　都　心　調査特別委員会

委員長　池田友信　　副委員長　赤間次彦

本委員会は、「仙台港背後地に重点を置いた副都心整備」及び、「仙台港の整備促進」を調査対象とし、年五回の委員会開催のほか、横浜市の「みなとみらい21事業」等の視察や、宮城県議会議員との意見交換会を二回開催する等の調査活動を行った。また、長町副都心地区についても随時当局から進捗状況の報告を受けながら、副都心整備全体の幅広い調査を行った。

〈委員の主な意見〉

●仙台港背後地土地区画整理事業について

○現在の経済状況を踏まえて基盤となる施設の検討を含めた土地利用の基本的な考え方を見直していく必要がある。

○ありきたりの施設整備ではなく、にぎわいを生み出すことができるような集客施設が必要である。

○保留地処分については、実際に使いたいと考えている人たちの意見を聞きながら用途地域を変更する等、社会情勢に合った事業展開をすべきだ。

○事業を成功させるためには民間企業や市民の理解が必要であり、今後議論への参加を求めていくべきである。

●仙台港の整備について

○景気低迷等の影響で整備がたちおくれているが、県とともに港の価値や役割について再度確認していく必要がある。

○仙台港整備については複合的な要素があり、整理が必要。インターチェンジの早期建設と高速道路の災害対策活用方法等を含めて検討していく必要がある。

●長町副都心整備について

○企業の進出や保留地処分の促進のためにも、整備の基本方針をしっかりと打ち出していくべきだ。

仙台港背後地センター地区整備構想

大都市行財政制度調査特別委員会

委員長　正木満之　　副委員長　伊藤新治郎

本委員会は、大都市行財政の実態に即応する行財政制度の確立及び地方分権の推進を図るために設置され、八月、十月、一月、四月の四回にわたり委員会を開催した。

今回の中心テーマは「地方の税財源の充実確保に向けた諸問題」とし、大都市特有の財政問題、その他関連する諸問題等について調査した。

具体的には、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（平成十四年）、大都市における法定外税への取組状況、平成十二年度の本市のバランスシート・行政コスト計算書、平成十四年度地方財政対策の概要、地方公共団体の法定外普通税・目的税の導入状況などについて調査を行った。

また、十一月には、大都市が抱える財政等の諸問題の調査のため、広島市を視察し、財政健全化へ向けての取組、目標、見通し及び歳出の削減と抑制、歳入の確保の方策などについて説明を受けた。

委員会視察（於：広島市）

〈委員の主な意見〉

○財源拡充の要望で、法人市民税の短期間での見直しを求めていることはこの不況の折、いかがかと思うので次年度には是非考慮すべき。

○各都市が財政構造改革を進めても、国からの公共事業の要請で棚上げし、地方債が膨らむ状況なので、政令指定都市が一体となって国へ要望や陳情をすべき。

○課税自主権の見直しについて、政令指定都市間で協調し、具体的に何か一つ共通の項目を設けて実施するなどの連携がとれれば導入しやすいのではないか。

○地方自治推進のためには税財源の確保が必要だが、政令指定都市一市だけでは限界があるので、連帯を図って税制改革を進めていく運動を起こさなければ、実効がないのではないか。

情報化社会対応調査特別委員会

委員長　辻隆一　　副委員長　洞口邦子

本委員会は、情報化の進展と市民生活の変化（市の情報化基本計画、情報バリアフリー関係、セキュリティーポリシー関係、ＩＴ講習）、また、地域産業の情報化（ＩＴを活用した新事業、ＩＴを活用した経営の高度化・効率化）を中心に調査することと決定し、五回の委員会を開催した。

十月には岩手県立大学ソフトウェア情報学部長の宮崎正俊氏を参考人としてお招きし、「情報化の進展と市民生活の変化」について、四月にはｅ－アグリ株式会社代表取締役の堂脇広一氏をお招きし、「地域産業の情報化」についての意見聴取を行った。

また、調査活動の一環として、一月には岡山市及び倉敷市を視察し、岡山市では「岡山市情報水道整備構想」、倉敷市では「倉敷市地域情報サービスシステム（倉敷ネット）」について説明を受けた。

〈委員の主な意見〉

○情報化の整備から維持まですべて行政で抱え込むのではなく、民間の力を使いながら、なるべく安く、いろいろな意味で個人やビジネスの方がメリットを享受できるような方向を模索していただきたい。

○縦割りの機構となっている今の仙台市の組織では、情報化を様々な事業との連携や教育の面で市民生活に生かしていくことは無理。そのためには企画局を企画調整局として幾つかの局で調整が必要なものを調整し原案を作る権限・機能を与えるべき。

○ＩＴとかパソコンにうとい方が市民の中にはいることを認識してＩＴ施策を考えるべき。また、きめ細やかな地域への啓蒙や教育広報を進めて、底辺から仙台市のＩＴ化を進めていただきたい。

ＩＴ講習風景

少子化・子育て対策調査特別委員会

委員長　加藤栄一　　副委員長　佐竹久美子

本委員会は、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備を図るために設置され、七月、九月、十一月、一月、四月の五回にわたり委員会を開催し調査を行った。

年間テーマを、「保育の拡充と地域の子育て環境整備」とし、具体的には「保育所待機児童ゼロに向けての取り組み」、「放課後児童健全育成事業の充実強化」、「地域の子育て環境整備」という三つの項目について重点的に調査を行うこととした。

十一月には名古屋市及び京都市を視察し、名古屋市では放課後学級事業及び放課後児童健全育成事業について、京都市では子育て支援について説明を受けた。

また、一月に武蔵工業大学教授の岩男壽美子氏を参考人としてお招きし、「少子社会の基本的課題」についてお話をお聞きした。

〈委員の主な意見〉

○おじいちゃん、おばあちゃんや子育てを終えたお母さんたちが、ボランティアの一環としてアドバイザー的に若いお母さんたちをサポートする地域三世代子育て支援が全国的な流れになっているが、本市としても取組が必要ではないか。

○Ｏ、一、二歳児を連れた同年代のお母さんたちが交流したり遊びに行ける場が不足しているので、整備に力を入れるべき。

○低年齢の子供を対象に地域で行っている定期検診の機会に、子育てに関するさまざまなアドバイス、指導、相談が受けられるようなシステムを考えてはどうか。

○託児事業や子育て支援事業の助成は、市民が身近にサービスを利用し、また、子育て支援に参加できるよう、資格要件を柔軟に運用することに努めるべき。

ごみ減量対策調査特別委員会

委員長　鈴木康義　　副委員長　佐藤嘉郎

本委員会は、ごみ減量・リサイクル施策の現状と課題を調査対象とし、調査手法については、委員相互の意見交換や議論を中心に、資料に基づく調査、他都市視察を行うとともに、市内のごみ集積所の状況やプラスチック製容器包装分別収集のモデル地区などの実態を調査するため、現地調査にも重点を置き、午前に現地視察、午後に委員会という形式を年間通じて行うこととした。

●平成十三年十月

〈現地調査〉 プラスチック製容器包装分別収集モデル地区の排出集積所の状況を視察するとともに、回収した容器包装を種類ごとに選別・梱包するための施設を視察した。

プラスチック製容器包装選別施設で説明を受ける

●平成十三年十一月

〈他都市視察〉 愛知県東海市の製鉄所、同市の清掃センター及び名古屋市の企業を視察した。

●平成十四年一月

〈現地視察〉 市民センターで行われたプラスチック製容器包装分別収集の全市拡大に向けての地域説明会に参加し、その様子を視察した。

〈委員の主な意見〉

○広報手段のひとつとして、出前講座的な説明会にもっと取り組んでほしい。

●平成十四年四月

〈現地視察〉 販売店におけるごみ減量やリサイクルへの取組状況を調査するため、みやぎ生協黒松店を視察し説明を受けた。

〈委員の主な意見〉

○プラスチック製容器包装の分別収集については、すべての市民が理解してるとは言えない。今後も継続して周知徹底してほしい。

議会運営委員会のこの一年

委員長　佐藤　正昭
副委員長　日下　富士夫

昨年六月から一年間にわたり開かれた、四回の定例会と一回の臨時会を円滑に進めるため、会期日程の調整や提出議案、意見書・決議の取り扱い等の議会運営に関することを協議してまいりました。

主な協議事項としては、本年四月五日と五月二十三日の二度にわたり議決された仙台市議会会議規則の改正が挙げられます。

改正の内容としては、地方自治法が改正され、議会は議員を派遣できることが法律上明確に規定されたことに伴い、会議規則の規定の整備を行い、議員を派遣する場合は、原則として議会の議決で決定することとし、議員派遣の透明性を高めました。

また、投票による表決について、従来は無記名投票のみであったものに、記名投票によることもできる旨の規定を加えるとともに、会議録の記載事項については、従来の速記法に加え、議長が必要と認めるときは、録音テープの反訳により記録できるものとしました。

さらに、請願制度をより市民に開かれたものとするため、今まで必要とされていた請願書への請願者の押印を不要とすることで手続きを簡素化しました。

意見書

意見書第三号　学校事務職員及び学校栄養職員に対する義務教育費国庫負担制度の適用を堅持することを求める件

意見書第四号　食品の安全に係わる包括的法律（食品安全新法）制定と新行政組織設置を求める件

意見書第五号　救急救命士制度の充実を求める件

意見書第六号　東西線整備事業の国庫補助事業採択を求める件

提出先　国会・内閣総理大臣ほか

請願

《採択された請願》

第二号請願「食品の安全に係わる包括的法律（食品安全新法）制定と新行政組織設置を求める意見書」を国に提出することを求める件

請願者　食品の安全行政を進める懇談会

座長　宮城県生活協同組合連合会
会長理事　芳賀　唯史

請願・陳情の手続き

市民の皆さんが、市政について意見や要望がある場合、請願や陳情を提出して市政に反映させることができます。

請願や陳情は、どなたでも提出することができます。また、内容も仙台市の全ての事務に及び、さらに仙台市の公益に関する事項も含まれます。

議会に提出された請願は、慎重に審議され、その内容が妥当と認められるものは採択し、市の事務に関するものは市長等へ送付されます。その処理の経過、結果については、議会でその報告が求められます。請願と陳情との違いは、請願では提出の際、紹介議員（請願の内容に賛意を表する議員）の署名が必要ですが、陳情では議員の紹介が必要ではありません。陳情についても市の事務に関する事項で内容が請願に適合するものは、請願と同様に取り扱われます。

市議会への請願・陳情書は、次の要領で提出してください。

○請願書には、請願の要旨、提出年月日、請願者の住所、氏名（団体の場合は、所在地、名称、代表者の氏名）を記載してください。

○請願書は、紹介議員（請願の内容に賛意を表する議員）の署名を必要とします。

○陳情書は、議員の紹介を必要としないので、紹介議員の箇所を除いて、本例によってください。

なお詳細については、議会事務局議事課にお問い合わせください。

☎二一四―六一六七（直通）

〈記載例〉

（表紙）

○○○○○に関する請願書

紹介議員　○○○○
○○○○
○○○○

（本紙）

○○○○○に関する請願書

要旨
○○○○○○○よう請願いたします。
理由
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

平成　年　月　日

仙台市議会議長
○○○○○○様

請願者　住所　○○○○○○
氏名　○○○○